

令和8年2月26日
厚生労働省年金局事業管理課

2月25日のレクの際にご照会のあった年金生活者支援給付金（令和6年度受給者数：約780万人）については、以下のとおりです。

	勸奨対象者数（※1）	うち未提出者数（※2）
令和6年度	約47万人	約2万人
令和5年度	約50万人	約2万人
令和4年度	約54万人	約3万人
令和3年度	約53万人	約4万人
令和2年度	約58万人	約6万人

（※1）年金機構から請求書を送付した者

（※2）請求書を送付した者のうち、年金機構へ未提出の者

令和8年2月27日 衆議院予算委員会 中道改革連合 長妻昭 提出資料

未統合記録(5,095万件)の解明状況

<令和7年9月時点>

<p>I 〈解明された記録〉</p> <p>3,435万件</p>	<p>(1) 基礎年金番号に統合済みの記録 2,123万件</p> <p>(2) 死亡者に関連する記録及び年金受給に結び付かない記録 1,312万件</p> <p>〔 ① 死亡者に関連する記録 788万件 ② 年金受給に結び付かない記録 524万件 〕</p>
<p>II 〈解明作業中又は なお解明を要する記録〉</p> <p>1,660万件</p>	<p>(1) 現在調査中の記録 (ご本人からの回答に基づき記録を調査中) 0.4万件</p> <p>(2) 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録 610万件</p> <p>〔 ・ご本人から未回答のもの 181万件 ・「自分のものでは(ない)」と回答のあったもの 156万件 ・お知らせ便の未到達のもの 36万件 ・その他(注1) 237万件 〕</p> <p>(3) 持ち主の手がかりがいまだ得られていない記録 789万件</p> <p>〔 ~想定される例~ ・死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出記録(謄った氏名・生年月日)により取録されたもの ・事情により別の氏名や別の生年月日で届出したもの 〕</p> <p>(4) (1)~(3)の記録と同一人と思われる記録(注2) 261万件</p>

人数ベース 1,629万人

〔 受給者 1,192万人
被保険者等 437万人 〕

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。
 (注1)「その他」は、「訂正がある」どの回答だったが、調査の結果ご本人のものではなかったもの、「基礎年金番号のある記録と名寄せされたが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されたもの」等
 特別便の対象からはずれたもの、「黄色便の送付対象として氏名等の補正を行ったが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されたもの」等
 (注2) (4)は、(1)~(3)の記録と氏名、生年月日、性別の3項目が一致した記録

「ねんきんネット」持ち主不明記録検索機能を契機とした年金相談及び記録統合状況 《速報値》

令和8年1月30日時点

	R7.10		R7.11		R7.12		累計	
	内訳	計	内訳	計	内訳	計	内訳	合計
1. 「ねんきんネット」持ち主不明記録検索機能の 検索実施件数		8,816件		5,000件		4,027件		17,843件
2. 1を契機として年金相談が あった件数	受給者	6件	10件	11件	3件	7件	19件	28件
	被保険者	4件	1件		4件	9件		
3. 2の内、「ねんきんネット」持ち主不明記録検索機能を 契機として記録統合した件 数	受給者	3件	1件	1件	1件	4件	5件	9件
	被保険者	1件	0件		3件	4件	4件	
4. 2の内、記録統合し たことによる年金額(年 額)の回復額(受給者)※	受給者	9.0万円	0万円	0万円	0.9万円	0.9万円	9.9万円	9.9万円
	被保険者							

※ 年金記録を訂正する際に、年金事務所が受給者に対しお示した年金見込額の試算結果(再裁定申出を受け付けただのもの)の報告をとりまとめたもの。(必ずしも実際に年金記録が訂正された件数・金額の合計ではない。)

令和8年2月27日 衆議院予算委員会 中道改革連合 長妻昭 提出資料

(令和8年2月26日厚生労働省年金局事業企画課提出資料)

【(参考) みなし労働時間 (適用労働者の認知状況、1日の平均みなし労働時間)】 【適用のみ】

1日のみなし労働時間の認知状況【労働者調査】 1日の平均実労働時間と平均みなし労働時間数



適用事業場		1日の平均実労働時間数 (時間:分)		1日の平均みなし労働時間数 (時間:分)	
	外れ値を含む	外れ値を除く	外れ値を含む	外れ値を除く	外れ値を除く
計	8:44	8:46	8:14	8:14	8:14
専門型	8:41	8:43	8:16	8:16	8:16
企画型	9:00	9:04	8:09	8:09	8:09

適用労働者		1日の平均実労働時間数 (時間:分)		1日の平均みなし労働時間数 (時間:分)	
	外れ値を含む	外れ値を除く	外れ値を含む	外れ値を除く	外れ値を除く
計	9:00	9:03	7:38	8:14	8:14
専門型	8:57	9:01	7:38	8:15	8:15
企画型	9:15	9:17	7:39	8:09	8:09

+46分
+1時18分

注1: 適用事業場の1日の平均実労働時間数及び平均みなし労働時間数は労働日数により加重平均した値。適用労働者の平均実労働時間数は階級の回答を除いて計算した値。
 注2: 適用労働者の1日の平均みなし労働時間数は、上記のグラフで自身に適用されているみなし労働時間が「分かる」とした調査票を対象に計算した値。
 注3: 適用事業場の1日の平均実労働時間数に関する外れ値を除く集計については、①事業場別の日数平均の1日の平均実労働時間が4時間未満又は20時間超となる調査票、②1ヶ月の平均実労働時間数が56時間未満又は560時間超となる調査票、③1ヶ月の平均労働日数が14日未満又は28日超となる調査票、のいずれかに該当する調査票を除いている。
 注4: 適用労働者の1日の平均実労働時間数に関する外れ値を除く集計については、1週間に実際に働いた労働時間が16時間未満又は120時間超の調査票を除いている。
 注5: 1日の平均みなし労働時間数に関する外れ値を除く集計については、適用事業場においては日数平均のみならず労働時間数が4時間未満又は12時間超となる調査票(企画型は4時間未満又は12時間超の回答のあった調査票)を除いており、適用労働者においては4時間未満又は12時間超の回答のあった調査票を除いている。(資料出所) 裁量労働制実態調査

f